

速 度 取 締 り 指 針

日 田 警 察 署 の 速 度 取 締 り 重 点

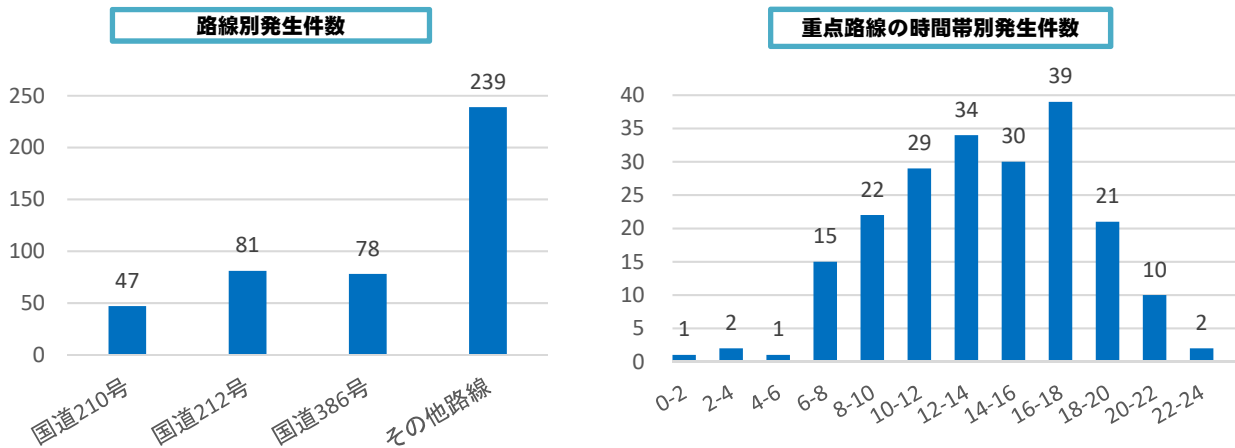
次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道210号	8:00～15:00	日田市天瀬町 ～ 福岡県境	50キロ
国道212号	8:00～16:00	日田市花月 ～ 熊本県境	40～50キロ
国道386号	10:00～17:00	日田市友田 ～ 福岡県境	40キロ

※ 小中学校周辺での速度取締りも実施します。

日 田 警 察 署 管 内 に お け る 交 通 事 故 実 態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には以下のような特徴があります。

- ・ 国道210号では、8時から15時の時間帯に人身事故の約8割が発生している。令和4年に死亡事故発生。
- ・ 国道212号では、8時から16時の時間帯に人身事故の約8割が発生している。令和3、5年に死亡事故発生。
- ・ 国道386号では、10時から17時の時間帯に人身事故の約7割が発生している。令和2年に死亡事故発生。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 飲酒、無免許運転等の悪質交通違反取締り、商業施設周辺での横断歩行者妨害、一時不停止等の取締りを実施します。
- ・ 通学路対策として、通学時間帯に小中学校周辺において、横断歩行者妨害、通行禁止の取締りを実施します。